



チャレンジが自分を育てる

現在の業務内容

育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法の施行業務や関係する施策を担当しています。法律が世の中に定着していくためには、働く方や会社に内容を知っていただき、会社には守っていただくことが大切です。本省では、広報の企画や、都道府県労働局の指導業務について調整を行っています。

また、会社向けには、例えば男性の仕事と育児の両立支援を行っている会社の好事例を収集して発信したり、育児休業を取得・復帰しやすい環境整備のための助成金の支給も行っています。



重河 真弓

雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課中央育児・介護休業指導官  
(併) 育児・介護休業推進室長補佐

Profile

- 昭和61年 労働省入省  
宮城婦人少年室
- 平成 3年 神奈川県少年室  
～男女雇用機会均等関係、仕事と家庭の両立支援関係、  
パートタイム労働関係業務を担当
- 平成17年 厚生労働省雇用均等・  
児童家庭局雇用均等政策課  
均等業務指導室指導係長  
～男女雇用機会均等法の都道府県労働局における  
指導業務を担当
- 平成18年 厚生労働省雇用均等・児童家庭局雇用均等政策課  
企画係長  
～雇用均等行政等に係る調整・企画業務を担当
- 平成20年 厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課  
人事係長  
～職員の人事管理を担当
- 平成22年 大阪労働局雇用均等室長補佐
- 平成24年 富山労働局雇用均等室長
- 平成26年 現職  
～仕事と育児・介護との両立支援、  
次世代育成支援対策を担当

仕事をする上で心がけていること

一つ目は相手の立場を考えることです。仕事をする上では、必ず相手があり、仕事を回していくためには、相手の主張を受け止めつつ、解決に向けて調整していくことが大切です。このような課程を経ることで、その後の仕事も円滑に進めることができます。

二つ目はわかりやすさです。自分自身、担当している法律以外はハードルが高く感じられますが、働く方や会社の方はさらに高く感じていると思います。法律の定着や施策を進める上で、わかりやすいかどうかを常に考える必要があります。

これまでの仕事で心に残っているエピソード

国で働く職員のうち、本省職員が経験できる唯一のもの、法律の改正やそれに伴う施行業務に関わったことが印象深く残っています。

私は地方勤務が長く、現場での経験はそれなりにありました。その後の本省勤務で、法律改正やそれに伴う施行業務に関わった際、地方勤務での経験をそれなりに生かすことができ、本省、地方勤務の両方が大切なんだと感じたところです。

本省採用となる方の場合であっても、地方勤務のチャンスがあるようですので、是非チャレンジすることをお勧めします。

皆さんへのメッセージ

国の施策に関わる仕事がしたいと考え、縁あってこの分野の仕事に就くことができました。長く続け、いろいろな経験をする中で、今にたどり着いた感があります。

今でも、これでいいのか、何がベストか、など、迷うことも少なくありませんが、「継続は力なり」という言葉があるように、自らリタイアしなければ何とかなるような気もしています。

皆さんも、様々なライフイベントを経験し、時にはちょっと高めめのハードルにもチャレンジしながら、その経験を生かせる労働行政を目指しませんか。

